

■出席者（敬称略、五十音順）

- ・ 委員長：上野秀樹
 - ・ 委員：味岡洋一、池 秀之、石原聡一郎、伊藤雅昭（代理 池田公治）、猪股雅史、浦岡俊夫、大植雅之、岡島正純、金光幸秀（欠席）、河内 洋、絹笠祐介、九嶋亮治（欠席）、幸田圭史、小林宏寿、斎藤 豊、島田安博（欠席）、関根茂樹、田中信治、村田幸平、八尾隆史、山口研成（欠席）、山口茂樹、山田一隆
 - ・ アドバイザー：固武健二郎、富田尚裕、橋口陽二郎
- 事務局：岡本耕一

■会議内容

1. 委員長挨拶

委員長より、規約第10版刊行までのロードマップと第1～4回会議での議題が提示され、今回の第5回会議より規約第9版の問題点の修正作業を開始することが説明された。「Ⅰ 規約」、「Ⅱ 薬物治療・放射線治療の効果判定」、「附 TNM 分類・ほか」に関しては本会議で議論を行い、「Ⅲ 病理学的事項の説明」に関しては主に病理委員会での作業内容について本委員会でも共有を図ることが確認された。

修正作業には時間を要するため、大腸癌研究会の開催時のみでなく、別の機会においても本会議を行う必要が見込まれるため、第5回会議の進捗を考慮して第6回会議を計画することが説明された。

2. 大腸癌取扱い規約 第9版の問題点の修正

○検討課題1：直腸の区分で「岬角の高さ」や「第2仙椎の高さ」が直腸前壁側ではどこに対応するか

直腸区分に関して、①腰椎と仙骨のラインの延長、②岬角と恥骨を結ぶラインが候補として挙がり、次回会議でシェーマを用いて議論することが確認された。

○検討課題2：Sessile serrated lesion (SSL)についても付記可能かコメントは必要か

齋藤委員より10頁注3および注5において、Sessile serrated lesion (SSL)についての付記の必要性が提案され、委員長から齋藤委員に案文の作成依頼があった。

○検討課題3,4：T4bの診断に関し、後腹膜・腹壁への癌浸潤の診断基準が不明瞭

各委員から次のような多様な意見が出され、本課題はさらなる議論が必要と判断された。①腹壁への浸潤は（筋肉に至らなくとも）予後が悪くT4bで良いのではないか；②病理学的に横紋筋に浸潤しない場合に腹壁のT4bとは診断できない；③外科医の判断においてT4bを診断してはどうか；④病理診断上、筋組織に浸潤していない限り、腫瘍が浸潤しているのか炎症性に癒着しているのかは判断できない（膀胱などの実質臓器も同様である）；⑤（脂肪組織であったとしても）他臓器と判断した部位に癌があればT4bと診断すべきではないか；⑥TNMにおけるretroperitoneal/subperitonealの記載との整合性を考慮する必要がある；⑦腹壁の脂肪組織に浸潤したものをT3と診断した場合には、T4aとの逆転現象が起こる；⑧漿膜を超え、腹壁の脂肪組織に浸潤していることを臨床医が疑っているのであれば、臨床-病理の協議でT4aと診断してはどうか；⑨脂肪組織への浸潤であっても病理学的に漿膜を認識でき、漿膜に癌が浸潤しているのであれば臨床情報を加味してT4以上とするべきである。一方、病理学的に漿膜を認識できないのであれば臨床情報を考慮しT3またはT4aが妥当；⑩T3,T4a,T4bそれぞれを再定義することが必要。「後腹膜・腹壁の脂肪組織への浸潤のみにとどまる腫瘍はT4bと診断しない」と、「T3またはT4aとするかは臨床と病理の協議で決める」とする提案が委員長よりあった。次回会議で再議論することが確認された。

○検討課題5,6,7：Tisの分類・診断基準について

河内委員より、第9版のTisの基準では粘膜筋板に浸潤を示す癌が含まれないため、「癌が粘膜筋板までにとどまる癌」と修正する提案がなされ、他の委員からは反対意見がなかったため、委員長から河内委員に改訂案の確認依頼があった。

○検討課題8：11ページ注1；漿膜を有する部位、というのはC-Raを指すという理解で正しいか。

関根委員より、「合併切除の詳細な情報が無い場合、C-Raの範囲では固有筋層を超えていれば全てSSと診断しており、その理由はSSとAの区別が病理組織学的に困難であるため」との意見があった。河内委員と八尾委員も同意見であった。そこで、村田委員より、病理診断としてのSSやAの記載を削除する案が出された。八尾委員から、Tの基準は時代により変化するため従来の記載は必要との意見があった。山田委員からも肛門管癌ではTの定義が変わるため従来の診断は必要との意見があった。固武アドバイザーからは、SSとAとの区別は臨床との協議で決めるものであり、StageはT診断で決めるため変更は不要との意見があった。一方、大植委員から、術中に深達度Aとの診断は困難との意見があった。

委員長から、深達度SSおよびAと診断すべき対象が不明瞭であるため更なる議論が必要であり、次回に持ち越す方針が示された。

3. 第5回会議のまとめと今後の予定

委員長より、今回の議論の進捗を考慮し、第6回会議の日程を調整する方針が示された。